

瑞浪市都市計画審議会委員 募集要項

1. 目的

瑞浪市の将来像を決める都市計画に関する事項について、調査及び審議をしていただく委員を募集します。

2. 職務

- ・瑞浪市の決定する都市計画に関する事項について調査審議
- ・市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について調査審議
- ・都市計画に関する事項について関係行政機関に建議

3. 委嘱期間

令和8年3月1日から令和10年2月29日まで。

4. 開催日数

年に2回程度（必要に応じて回数を変更することがあります。）
開催日時は平日の昼間を原則とします。

5. 報酬

市の条例に基づき、会議出席1回につき5,000円を支給します。

6. 募集人員

2名（他に学識経験者、関係団体に委員を依頼し、計12名程度の委員で審議を行います。）

7. 応募条件

- ①令和7年12月1日現在で市内に在住、在勤または在学の18歳以上（高校生は除く。）の方
- ②平日の昼間に開催する審議会に出席の可能な方
- ③本市の他の審議会などに公募委員として参画していない方
- ④市税等を完納した方

8. 募集期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金）（必着）

9. 応募方法

募集期間中に以下の書類を瑞浪市都市計画課まで提出してください。

- ①応募用紙（様式1）
- ②作文（2つテーマがあります。共通テーマは250字程度、個別テーマは600字程度にまとめてください。様式等は問いません。）

10. その他

選考の結果は、後日郵送にてご連絡いたします。

応募の際、提出して頂いた書類はお返しいたしませんのでご承知ください。

11. 申し込み、問合せ先

〒509-6195

瑞浪市上平町1丁目1番地

瑞浪市建設部都市計画課

電話：0572-68-9890（直通）

FAX：0572-68-9861

電子メール：tokei@city.mizunami.lg.jp